

# 一般財団法人 福岡県浄化槽協会のご紹介

## 基本理念 美しい水環境の創造へ

一般財団法人福岡県浄化槽協会は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努め、県民の保健と福祉に寄与することを目的に設立された趣旨を基本として、事業活動を通じて積極的に水環境問題に取り組み、環境調和社会の構築実現に貢献していくと共に、指定検査機関としての社会的責務と公共的使命を自覚し、公明かつ公正に行動します。

## 基本方針

### 1. 水環境保全の普及啓発

基本理念を実現し、健全な水環境の向上に努めます。

### 2. 地域社会との共生

健康で豊かな生活を目指す地域の水環境保護のため積極的に活動します。

### 3. 循環型社会に貢献する情報発信基地

浄化槽に関する最新の知見や情報を提供します。

### 4. 社会に必要なとされる人材の育成

優れた人材を育成し、すばらしい水環境を次世代に引き継ぎます。

### 5. 社会のニーズに応える技術の提供

時代の変化に対応する浄化槽技術の研鑽に努め社会の信頼確保を図ります。



風景写真提供：福岡県観光連盟

## 主な事業内容

- 福岡県知事が指定する指定検査機関(浄化槽法第57条)  
(北九州市及び大牟田市を除く福岡県域の同法第7条・第11条検査実施)
- 濃度計量証明事業所(計量法第107条)  
(福岡県浄化槽法施行細則に定める浄化槽放流水の水質検査等実施)
- 浄化槽の普及啓発活動等

## 職員が取得している国家資格等

- 浄化槽検査員
- 浄化槽技術管理者
- 環境計量士
- 情報処理技術者
- 環境教育インストラクター
- 浄化槽管理士
- 浄化槽設備士
- 公害防止管理者
- 環境カウンセラー
- 公益法人会計検定 他

## 所在地

### 事務局・福岡検査センター

糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7



### 筑後検査センター

久留米市宮ノ陣3-2-38



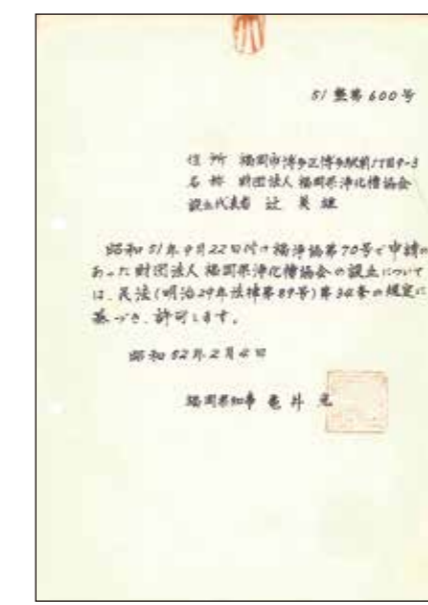
### 筑豊検査センター

田川市大字夏吉422-7



## 協会のあゆみ

- 1977年(昭和52年): 2月4日 財団法人福岡県浄化槽協会設立許可
- 1980年(昭和55年): 3月10日 計量法に基づく環境計量証明事業所 福岡県知事の登録
- 1986年(昭和61年): 3月31日 浄化槽法に基づく指定検査機関として福岡県知事の指定
- 1998年(平成10年): 4月1日 効率化11条検査「福岡方式」による検査スタート
- 2007年(平成19年): 8月31日 エコアクション21認証登録
- 2021年(令和3年): 12月15日 環境経営レポート大賞・九州において「SDGs賞」を受賞
- 2022年(令和4年): 5月31日 事務局・福岡検査センター竣工



1977年: 設立許可届と当時の協会庁舎

## 事務局・福岡検査センター新社屋の紹介

2022年5月に事務局・福岡検査センターの新社屋が竣工しました。



### ミーティングルーム

コミュニケーション力が高まる空間を業務に活用して成長する組織へ！  
照明はLED、人感センサー等も導入！



### 事務室

人と地球にやさしい執務スペースで仕事の効率アップ！  
天井に国産木材を利用したMIデッキを採用  
(九州で2番目の事例)



### 検体収集エントランス

浄化槽業界の皆様と力をあわせて  
浄化槽の未来とふくおかの水環境を創造！  
環境にやさしい電気自動車も導入！



ふくおかの水環境保全や持続可能なまちづくりにつながる活動を通じ、

私たち  
福岡県  
浄化槽  
協会は

# SDGsの達成に 貢献していきます!

## SDGsとは

持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」のことで、「人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき目標」です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。世界各地や日本において、政府、自治体、企業やNPOなど様々な主体がSDGsの実現に向けた取組を開始しています。

## 福岡県浄化槽協会とSDGs

福岡県浄化槽協会は環境省が推奨する「エコアクション21」を活用し、環境に配慮した事業経営に取り組んでいます。2020年度からは、国連が掲げたSDGsの活動にも取り組み始めました。外部講師による研修会を行い、知識を深めながら活動を行いました。その成果が認められ、2021年度には、環境経営レポート大賞・九州「SDGs賞」を受賞しました。



SDGs THE 17 GOALS

### 当協会のSDGs活動の活動方針

- 1 職員研修の実施と対外的な場での「SDGs」バッジ着用
- 2 SDGsを念頭に置いた事業目標の設定と事業展開による社会貢献
- 3 職員の意識改革と働き甲斐のある職場づくり



2021年度環境経営レポート大賞・九州「SDGs賞」受賞

## 協会の主な活動とSDGs

協会の主な活動とSDGsが掲げる目標がどのようにつながるかについてご紹介します。職員にアンケートを実施しSDGsと事業活動のつながりについて、職員ひとりひとりが考えました。

### 1. 浄化槽法に基づく検査

浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関として北九州市・大牟田市を除く県内で、浄化槽の設置場所での検査や放流水の水質検査等を実施しています。



### 4. 事業活動に伴う環境負荷の低減

環境省が推奨する環境経営システム「エコアクション21」を活用して、環境負荷や主要事業に関する目標を設定し、進捗管理を行っています。



### 2. 調査研究や研修等を通じた社会ニーズに応える技術の提供

浄化槽の検査から得られた知見をもとに、調査研究や研修等を通じ、関係業界等の皆様に対する技術支援等を行っています。



### 5. 地球温暖化対策など地球環境問題への貢献

環境省では、既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器への改修や省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備を導入する事業者や地方公共団体等に対する補助制度を設けており、当協会は交付申請書の受付窓口となっています。



### 3. 浄化槽の普及啓発 適正管理・浄化槽の整備促進

小学生を対象とした出前講座やじょうかそうポスターコンクール、各自治体が開催する環境フェアや浄化槽適正管理推進キャンペーン、列車やバスの車体を活用した広告、福岡県による動画作成への協力など、様々な手法や場面を活用して、普及啓発活動を行っています。



### 6. 未来につながる組織運営と地域貢献活動

●「子育て応援宣言」「ふくおか健康づくり事業所宣言」「飲酒運転撲滅宣言企業」「出会い・結婚応援事業」など、県が推奨している各種宣言・登録事業への参加を通じて、未来につながる組織運営に取り組んでいます。





# 浄化槽法に基づく 検査と調査研究事業



## 検査の概要

浄化槽の検査には、浄化槽の使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月の間に受けなければならない**浄化槽法第7条に基づく検査**と、その後毎年1回受けなければならない**同法第11条に基づく検査**があります。当協会は、福岡県知事が指定する指定検査機関として、北九州市・大牟田市を除く県域でこれらの検査を実施しております。また、**福岡県浄化槽法施行細則第10条に基づく浄化槽放流水の水質検査**も実施しています。



浄化槽の設置場所での検査



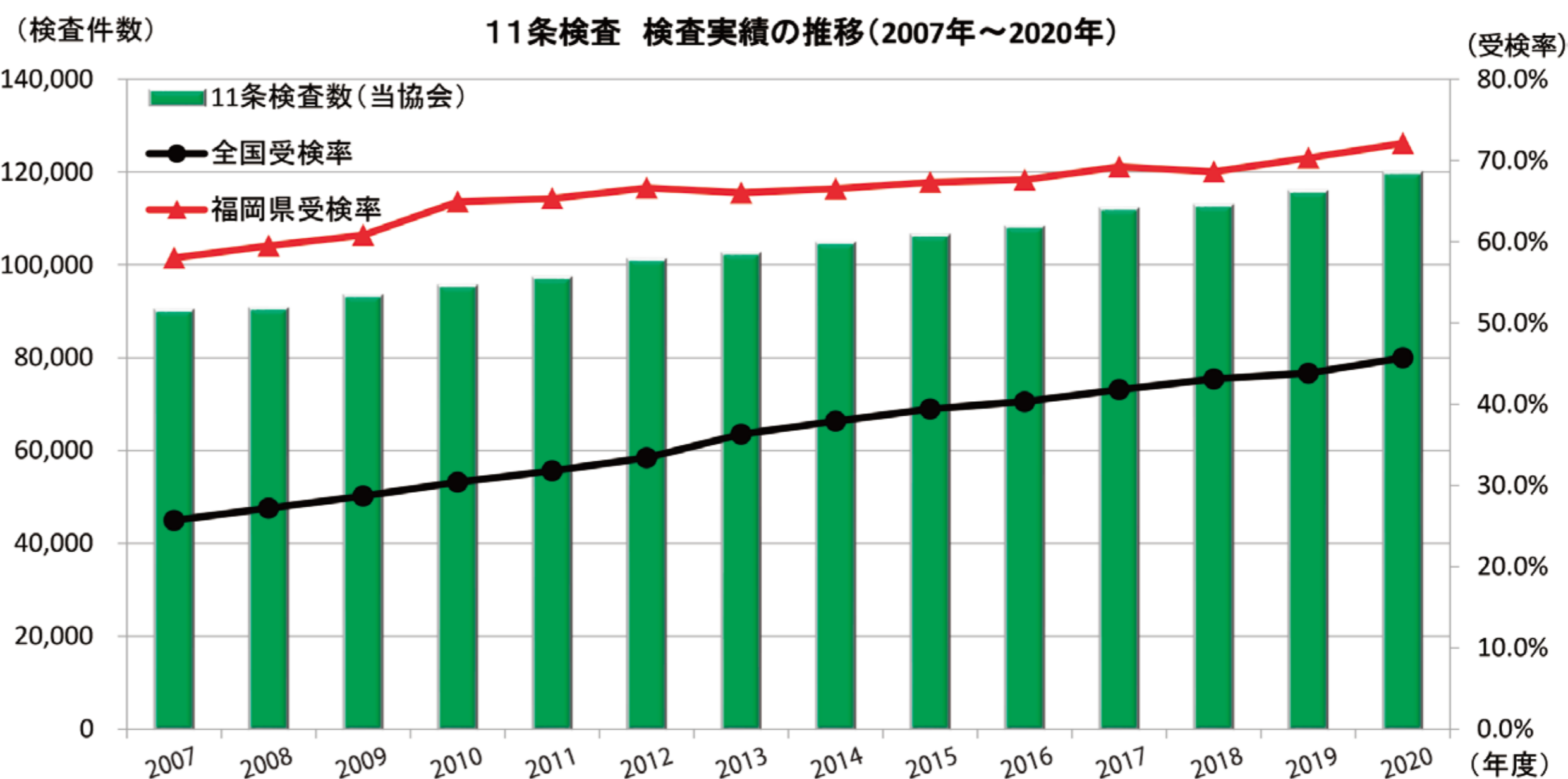
分析室内での浄化槽放流水の水質検査



BOD自動測定装置

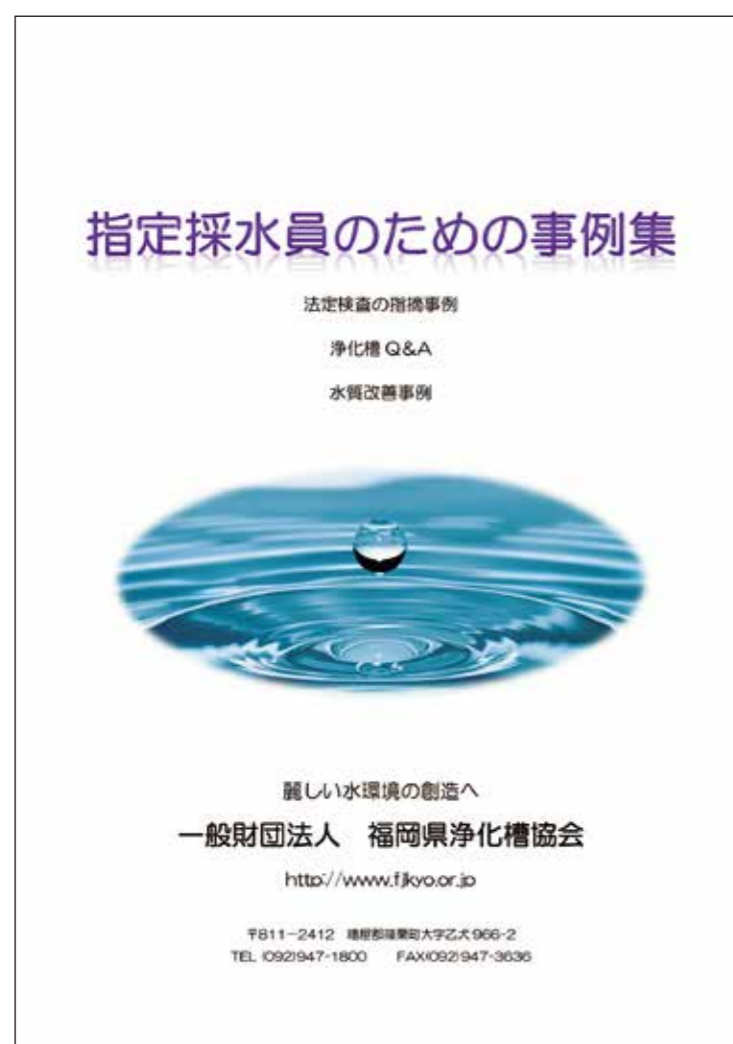
## 11条検査件数の推移

2007年度から2020年度までの検査実績の推移をグラフで示しました。効率化検査「福岡方式」の導入、合併処理浄化槽の設置基数の増加、行政・保守点検事業者・指定検査機関の連携した取組みにより、11条検査基数・受検率ともに年々増加しています。



## 調査研究・研修・地球環境問題への貢献

### BOD超過原因調査と水質改善事例集



2013年度から、処理機能が低下している浄化槽の原因を当協会職員が調査しています。そこで得られた水質改善事例をはじめ、浄化槽の維持管理に役立つ内容をまとめた水質改善事例集を発行し、関係事業者の方々に活用していただいています。(協会HPにも掲載)

### 全国浄化槽技術研究集会等での研究成果の発表



浄化槽の法定検査等から得られた知見を基に、浄化槽に関連する調査・研究並びに関係業界に対する技術支援を行っています。また、有益な知見が得られた場合は、公益財団法人日本環境整備教育センターが開催する「全国浄化槽技術研究集会」等で、研究成果を発表しています。

### 福岡県浄化槽管理士研修・指定採水員指定講習会

福岡県・政令市の指定を受け、改正浄化槽法に基づく「福岡県浄化槽管理士研修」を2020年度から開催しています。また、効率化11条検査「福岡方式」における指定採水員を対象とした指定講習会を毎年度開催しています。



### 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化の推進に向けて既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器への改修や省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備の導入を支援する補助制度を設けており、当協会は交付申請書の受付窓口となっています。





# 浄化槽の普及啓発事業



## 出前講座



小学校の環境学習または社会科学習の一環として、福岡県内の各小学校に出向き、出前講座を実施しています。  
汚水の処理方法や汚水をできるだけ出さない工夫などについて、小学生に楽しみながら学んでいただいています。

## 環境フェア



各自治体が開催する環境フェアや産業まつり等に参加してブースを設け、浄化槽を紹介しています。

## 浄化槽適正管理推進キャンペーン



行政(福岡県、市町村)や浄化槽関係事業者(保守点検業者、清掃業者)と協力して、県民の方々に浄化槽の維持管理の重要性や、法定検査の必要性を周知する街頭啓発を実施しています。

## 浄化槽シンポジウム



地域の実情にあった生活排水処理対策が推進されるよう、福岡県や福岡県浄化槽推進協議会と連携し、地方行政の政策決定に携わる方をはじめ、広く県民を対象に、シンポジウムを開催しています。

## じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール

県内の小学生を対象に浄化槽のポスターコンクールを開催し、次世代を担う子どもたちが浄化槽について考える契機としています。また、ポスター展示会や、ポスター原画を活用した広告等を通じて、県民の方々に浄化槽の役割や維持管理の大切さを呼びかけています。



第10回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール入選作品

## 広告事業

浄化槽整備地区を対象に単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換促進や浄化槽設置者に適正管理の必要性を啓発する広告事業を行っています。

### これまでに行った広告事業

列車やバスを活用したラッピング広告



堀川バス

平成筑豊鉄道

フリーペーパーを活用した広告



動画制作への協力

福岡県が作成した浄化槽の適正管理推進のための動画に、協会職員が参加しています。  
タイトル:「浄化槽をふかぼりっ!してみた 身近な水をきれいにする浄化槽」

動画QRコード  
(動画視聴はこちらから)





# 事業活動に伴う 環境負荷の低減

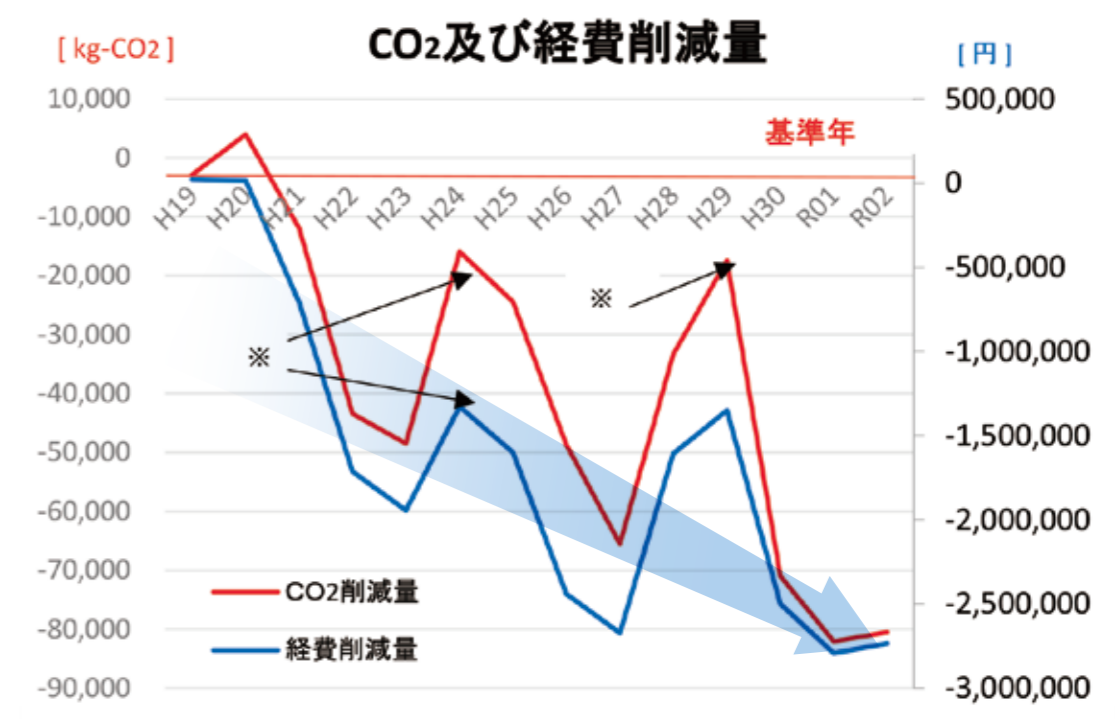


## 1. CO<sub>2</sub>の削減



環境省が推奨する「エコアクション21」の取組の一環として、ガソリン、ガスや電気の使用量の削減に取り組んでいます。就業時間外の電気、エアコン使用の抑制やエコドライブの推進などの運用面での省エネ努力のほか、省エネ設備等の導入(注)により、設備面でもCO<sub>2</sub>削減を推進しています。2007年度以降の13年間でCO<sub>2</sub>削減量(541トン)、経費削減効果(約2,300万円)と、環境・コスト削減両面で成果を上げています。

ガソリンやガスの削減量にCO<sub>2</sub>の排出係数をかけ、CO<sub>2</sub>削減量を示したのが右のグラフです。  
(注)省エネ型空調・冷蔵設備、照明機器、遮熱断熱ガラスの導入、省エネ制御、EV車・充電設備の導入など



## 2. 水使用量の削減



当協会で行っている浄化槽法定検査や県細則検査では水質検査のプロセスで多量の水を必要とします。そのため、水の使用量削減が難しい面がありますが、節水型の純水製造装置の導入など工夫を凝らし削減に取り組んでいます。



## 3. 化学物質の適正管理



当協会は、浄化槽内の水の分析を行っているため、約50種類以上の化学物質を使用しています。その化学物質については、毒物及び劇物取締法、水質汚濁防止法に従った方法で適正に管理しています。また、右の写真のとおり、年に1回薬品漏出事象対応訓練を行っています。



## 4. 3Rの推進



当協会では、各検査センターにおいて、シュレッダーや段ボール等の古紙類を地域のリサイクル業者に毎月搬入し、リサイクルを行っています。  
また、2021年3月に福岡検査センターの水質検査機能を筑後検査センターに移管した際には、使用しなくなった分析機器等を譲渡や売買するなどし、廃棄物を抑制することができました。

# 組織運営・地域貢献活動



## 1. 地域清掃活動



当協会は、「環境の日」を含む6月の環境月間と環境衛生週間(9月24日「清掃の日」～10月1日「浄化槽の日」)の期間中に、環境活動の一環として年に2回事務局や各検査センター周辺の清掃活動を行っています。今後も美しい環境づくりのために清掃活動を続けていきます。



## 2. 感染症対策



職員やお越しいただいた皆様の健康のため、社屋の入り口に消毒用アルコールや非接触型の検温器を設置しております。また、職員に対し消毒用アルコールやマスクの配布、インフルエンザワクチンの予防接種などを行いました。その他にも、時差出勤、時短勤務の実施、業務継続計画(BCP)の策定とトレーニング実施、会議や研修をリモートで開催するなど、感染症対策を実施しています。



## 3. 各種宣言の紹介



### 子育て応援宣言

職員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次の取組みを行うことを宣言しています。

#### 【取組内容】

- 育児休業制度などの子育て支援制度について職員に丁寧な説明を行います
- 職場復帰する職員に対するサポートを行うスタッフを育成します
- 労働時間の短縮制度の周知を図ります。



### 飲酒運転撲滅宣言企業

次の取組みを行うことを宣言しています。

#### 【取組内容】

- 飲酒運転撲滅推進計画の策定
- 車両使用従業員への事前点検の実施
- ポスター・チラシ等の提示
- 社内研修等の実施
- 協会等での酒席の際は、冒頭の挨拶において飲酒運転防止の声かけを行う



### ふくおか健康づくり団体・事業所宣言/がん検診推進事業

当協会は、次のとおり健康づくりに関する取組を宣言しています。

#### 【取組内容】

がん検診推進委員会を設置するとともに、従業員やその家族に対し、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行います。また、従業員ががん検診を受けやすい職場づくりの整備に取り組みます。

- 「健康経営優良法人2022」に認定されました！  
経済産業省が2016年度に創設した制度で、当協会は、健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました。
- 「健康づくり優良事業所」に認定されています！  
当協会は、2020年度から2年連続、従業員への健診・保健指導等の着実な実施や、健康宣言を通じた、職場における健康づくりの取組が優良であると認められました。



### 出会い・結婚応援事業

当協会は、個人の考え方や価値観を尊重しつつ、結婚を希望する独身者の願いが叶うよう、次の取組みを行うことを宣言しています。

#### 【取組内容】

- 独身者に対して、出会い・結婚応援事業の周知、情報提供を行います
- 職員に対する結婚祝い金制度を活用します
- 職員に対する結婚休暇制度の活用を推進します
- 結婚後・出産後も働きやすい職場環境づくりに努めます

